

①学 校 の 危 機 管 理

1 学校における危機管理とは

学校の学校における危機管理については、次のように定義づけることができる。

「学校教育に関して生じる事件や事故そのものを防止し、あるいはその被害を最小限に食い止めるための措置(予防的措置)及び、生じてしまった事件や事故に対する善後策に関する経営的行為」

したがって、危機管理の対象・範囲は学校教育全般にかかわること、予防措置と事後措置(善後策)の両方を含むということができる。

<危機管理に関する内容例>

1 いじめ	2 不登校	3 指導困難学級	4 体罰	5 人権侵害事例
6 教職員・学校への苦情	7 公文書紛失	8 けが	9 事故(実験中等)	
10 万引き・家出・エスケープ等	11 火災	12 地震・津波	13 風水害	
14 不審者	15 その他			

2 危機管理に関する今後の課題

(1) 学校としての課題

- ① 自校の危機管理対応マニュアルの作成(組織図、役割分担、事例マニュアル)
- ② 危機対応の共通意識、協働活動の具体化(危機管理年間活動計画の作成)
- ③ 事件・事故・苦情などの事例の情報提供と具体的な協議
- ④ 研修会のもち方(事例提供、講演会等)
- ⑤ 物的環境整備等の改善

(2) 学年としての課題

- ① 学年研修会への位置づけ(定例議題とする)
- ② 学年研修会の改善
- ③ 学年情報の交換

(3) 学級・担当者としての課題

- ① 児童一人ひとりに配慮した指導(めざす子ども像の具現化)
- ② 学級児童の確かな掌握(例：個性、特長、良さ等)
- ③ 危機管理意識の育成
- ④ 危機管理に関する事例の記録
- ⑤ 児童・保護者に信頼される教職員

(4) 地域社会との課題

- ① 地域との連携と協力のあり方
- ② 学校への協力の活用

(5) 家庭との課題

- ① 保護者との連携と協力のあり方
- ② 学校での児童の様子や情報の提供
- ③ 学級・学校への協力の活用

【参考・引用文献】

- (1) 平沢茂「学校における想定される『危機』とは何か」『教職研修』平成7年、教育開発研究所
- (2) 学校管理職の研修課題、牧昌見編著、ぎょうせい